

新型コロナウイルス感染症に関して、当協会が行う講習等への対応について

(一社)大分県労働基準協会

当協会が行う講習等を受講される皆様へのお願い

講習等を受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の事項にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

- (1) 講習会場に備え付けてある消毒用アルコール(*)で手指を消毒してください。
* 品薄で補充できない場合には、石鹸等で手指を洗っていただくようお願いいたします。
- (2) ① 受講中はマスク(*)を極力、装着してください。
* 極端に品薄であり、当方ではご用意できません。各自でお持ちください。
② 実技講習受講中は軍手(*)をできるだけ使用してください。
* 軍手や手袋は、各自でお持ちください。
- (3) 咳エチケット(*)をお守りください。
* 咳をする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖などを使って口元を覆ってください。
なお、手指で覆うと、その後に触ったドアノブなどを介してウィルスが蔓延するおそれがあります。
- (4) ① 咳・発熱などの一般的な風邪症状がある場合には、治療が遅れご自身の症状が悪化する、あるいは他者へ感染することなどを防ぐため、予定どおり受講するかは慎重にご検討ください。
② 会社や医師から、人混みの中などへ出掛けることをできるだけ自粛するように要請された場合も同様です。
- (5) 上記(4)の①②の結果、受講を見合わせた場合には、所定の返金手続をとっていただきますと、振込手数料を控除した上で受講料をお返しします。

なお、厚生労働省のホームページには新型コロナウイルス感染症関係の情報が掲載され、随時更新されていますのでご参照ください。